

2020年5月22日
大樹生命保険株式会社

新型コロナウイルス感染症に関する契約者貸付（新規貸付）の利息免除について

「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けられたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長：吉村 俊哉、以下「当社」）では、今回の「新型コロナウイルス感染症」の影響を受けられたお客さまに対し、契約者貸付（新規貸付）の利息免除を実施しておりますが、受付期間を1ヶ月間延長し、下記のと通りの対応を実施いたします。

記

○新規の契約者貸付について以下のとおりの対応を行います。

対象契約者	契約者貸付が可能な個人保険・個人年金保険のご契約者（個人および法人） （ただし、変額保険・変額年金保険は除く）
金 利	年利 0.0%
上 記 金 利 適 用 期 間	新規貸付日から2020年9月30日まで
受 付 期 間	2020年3月16日から2020年6月30日まで

<お問い合わせ先>

大樹生命お客さまサービスセンター 0120-318-766

受付時間：平日9:00～17:00

（土・日・祝日・年末年始（12/31-1/3）を除く）

※お電話が大変つながりにくくなっております。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、一部のお手続きは大樹生命マイページでご利用いただけます。

※大樹生命マイページの詳細については以下 URL よりご確認ください。

<https://www.taiju-life.co.jp/mypage/>

以 上